

令和8年度第1回丹波市立隣保館運営委員会 議事録

日 時：令和8年7月14日(火) [開会] 午前9時30分 [閉会] 午前11時

場 所：丹波市立氷上文化センター 研修室

出席委員：山本寿朗（委員長）、森奥和代（副委員長）、十倉正行（委員）、永井登（委員）、常石孝子（委員）、細田勉（委員）、堀河眞作子（委員）、川口恵（委員）

欠席委員：、北村久美子（委員）

事務局：細見正敏（副市長）、谷水仁（まちづくり部長）、早形繁（人権啓発センター所長）、梅津隆（人権推進係長）、山本昌彦（隣保館係長）、大木修（氷上文化センター館長）、八尾滋樹（七日市会館館長）、柳川瀬武彦（相談指導員）

傍 聴 人：なし

議題一覧

1. 開会
2. 委嘱書の交付
3. あいさつ
4. 自己紹介
5. 正副委員長の選出
6. 正副委員長挨拶
7. 確認事項 隣保事業について
8. 報告事項 「丹波市人権に関する市民意識調査結果」について
9. 議事 (1)令和7年度隣保館事業実施報告について
(2)令和8年度隣保館事業実施計画について
(3)その他
10. 閉会

議題1：開会

概要

- 委員9名中8名の出席により、本会議が成立していることを報告した。

議題2：委嘱書の交付

概要

- 改選により全委員へ、副市長から委嘱書が交付された。
- 任期は、令和8年7月1日から令和10年6月30日までと説明された。

議題3：あいさつ

概要

- 細見副市長挨拶。
- 第三次丹波市人権施策基本方針に基づき、人権尊重と安心して暮らせる地域社会の実現に向け取組を進めていることを説明した。
- 隣保館が地域における人権啓発や相談事業、交流事業等を行うセンター的役割を担う施設であることを説明した。
- 運営委員会は市民の意見を反映し、地域に根差した事業展開を図るために設

置されていることを説明した。

- 委員はそれぞれの立場から忌憚のない意見・提言を行う。
- 寄せられた意見を今後の隣保館運営に反映するよう努める。

議題 4：自己紹介

概要

- 委員による自己紹介、まちづくり部、人権啓発センターの事務局職員が自己紹介を行った。

議題 5：正副委員長の選出

概要

- 隣保館運営委員会設置要綱に基づき、委員長・副委員長を委員の互選で選出することを確認した。
- 正副委員長の選出方法について、その場で諮り、事務局一任とする意見が出された。選出方法は事務局一任とすることで了承された。
- 事務局があらかじめ候補者を検討し、委員長と副委員長案を提示した。
- 委員長を山本寿朗委員、副委員長を森奥和代委員とする事務局案が異議なしに承認された。

議題 6：正副委員長挨拶

概要

- 山本委員長、森奥副委員長挨拶。

議題 7：確認事項 隣保事業について

概要

- 社会福祉法第 2 条第 1 項第 13 号に基づく隣保事業の位置づけと、丹波市内 3 隣保館の役割について説明が行われた。
- 基本事業として、職員の研修参加による調査研究や総合生活相談事業の実施状況が説明された。
- 人権啓発の広報活動（標語掲示、パネル展、DVD 貸出）や地域交流事業（スマホ教室・料理教室）が紹介された。
- 周辺地域巡回事業、人権講座等の開催、高齢者・こどもの居場所づくり事業の概要が説明された。

議題 8：報告事項 「丹波市人権に関する市民意識調査結果」について

概要

- 丹波市は令和 7 年 10 月 29 日～11 月 21 日に満 18 歳以上市民 2,000 人へ人権意識調査を実施し、有効回収 963 件（48.2%）を得た。
- 障がい者、労働者、子ども、人権問題への関心は約 9 割と高く、ネット人権問題への関心は 36.9%から 50.2%へと増加した。
- 過去 5 年で 16.8%が人権侵害を経験し、24.7%は侵害を受けても何もしなかったと回答しており、相談体制の課題が示された。
- 同和問題では土地購入に「こだわらない」が 62.8%へ増加する一方、解決へ

の主体的関与と無関心・自然消滅期待が二極化している。

●令和 7 年度丹波市人権に関する市民意識調査結果概要を人権推進月間（8 月）に合わせてホームページで公表する。

●調査結果を各部署へ情報提供し、人権行政推進審議会委員の意見も聴きながら、施策展開の検討に活用する方針とする。

●インターネット上の人権侵害防止に向け、情報モラル教育や啓発活動の強化策を検討・実施する。

●人権相談窓口など身近な相談体制のハードルを下げ、周知方法を具体的に検討する。

●障害者差別解消法等の新たな法制度や条例について、自治会学習会や公式 LINE 等 SNS で周知を図る。

●県庁前のヘイトスピーチ事例なども踏まえ、丹波市としての人権施策の在り方を今後検討する。

議題 9：議事 (1)令和 7 年度隣保館事業実施報告について

概要

●資料 3・4 を用いて相談事業（隣保館総合生活相談）の令和 7 年度状況を説明し、6 年度より相談回数が増加したことを報告。

●継続相談と新規相談の増加、関係機関との連携内容を説明。

●こどもの居場所づくり事業では 2～3 月開館分を含め年度末利用者が前年より増加し、登録者数 9 人、新規 3 人で多くが継続利用と報告。

●貸館業務は新規利用団体もある一方、大規模健康体操団体の他施設への移転が主因で、6 年度と比較しトータル利用者が減少したと報告。

議題 9：議事 (2)令和 8 年度隣保館事業実施計画について

概要

●令和 8 年度の総合生活相談は継続実施し、10 人・24 回の相談状況や具体事例が報告された。

●人権啓発として標語募集、人権啓発パネル展、人権歴史講座、人権セミナー等の年間計画が説明された。

●地域交流事業としてかぎ針編み教室、うどん打ち教室、スマホ教室、料理教室等の計画と実施状況が報告された。

●こども・高齢者の居場所づくり、夏休み居場所事業、日本語教室や識字教室、多世代交流の必要性について意見交換が行われた。

●令和 8 年度隣保館事業計画（相談、人権啓発、交流事業、居場所づくり、貸館、高齢者事業）を実施する方針とする。

●夏休みのこどもの居場所づくりとして、7 月・8 月に各 3 日、午前中の開館事業を実施する。

●こどもの居場所づくりについて、太鼓体験など体験型プログラム導入を検討する。

●多文化共生施策として、日本語教室「すぐに役立つ日本語教室」の開催する準備を進める。

●将来的に日本語教室の拠点として隣保館等の利用可能性を検討する。

●高齢者事業でこどもとの世代交流企画を世話人と協議し、内容の検討を進める。

議題 9：議事 (3)その他

概要：相談体制およびこども食堂に関する資料説明

●隣保館や市広報等に掲載の相談窓口を含む相談体制について資料説明が行われた。

●電話交換から福祉的相談が隣保館へ転送される事例を紹介し、連携した対応の実態が共有された。

●社会福祉課を中心とした福祉まると相談や関係部署・機関の連携会議、ゲートキーパー研修等の連携体制資料が説明された。

●丹波市内のこども食堂等の状況と、こどもの居場所づくり支援事業補助金の内容がネット調査結果とともに説明された。

概要：次回委員会および開催時間に関する意見聴取

●本日の委員会での意見を今後の市隣保館の運営に反映する方針が示された。

●次回委員会は令和 8 年度第 2 回として、8 年度事業実施状況の中間報告と 9 年度事業計画案の協議を予定している。

●次回開催時期は令和 8 年 10～11 月頃を予定し、近くなったら案内することが共有された。

●委員会開催時間（午前・午後）について、委員の都合を踏まえつつ事務局が調整する方針が説明された。

議題 10：閉会

概要

●森奥副委員長挨拶。

●第 1 回会議 閉会挨拶および人権・福祉相談業務に関する所感

●障害のある方を対象とした支援や、壁を作らない関わり方の重要性について所感が述べられた。

●人に寄り添い話を聞くことが人権・福祉に共通して重要であり、相談業務の意義が強調された。

●隣保館の運営や市の施策への協力・助言への謝意が示され、今後の周知と協力が呼びかけられた。